

令和7年度まちづくり懇談会内容

日時：令和7年11月27日（木） 18：00～

場所：元町地域コミュニティセンター

出席者：17人

- 1.開会
- 2.町長説明
- 3.懇談
- 4.閉会

【懇談・そのほか質疑など】

■水資源の訴訟	
町民	水資源の訴訟について、新聞で情報を見た。なぜ多額の和解金が求められているのか。
町長	不動産の登記上、なんの過失もない。第一審では事実上負けてしまったが、裁判所には強く主張している。
副町長	この土地取引は4代前からスタートし、その過程で勝手に登記したという話があり、今回のような裁判結果になっている。しかし、町としては納得できないので控訴している現状だ。
町民	職員は法的な手続きのプロではないのか。職員でも分からないことはあるか。
町長	我々は正式に売買契約をしている。登記上、正式に売買されたという記録が残っているのだから、我々にはなんの落ち度もないはずだ。
町民	裁判に負けてたら、土地取引以前の状態に戻るということか。
町長	その土地は水源緩衝地といい、水源が出ている場所ではない。この土地が、もしニセコ町のものではなくなったとしても、水道供給に影響が出ることはないという認識だ。また、ニセコ町は水源を守るために、地下水保全条例や水源保護条例などを制定している。そのため、水源に影響があるようなことはそれらの条例で止められる。井戸を掘るなどといった大規模な開発はそもそもできないようになっている。

■ニセコ高校	
町民	高校の新しい寮について、グラウンドを無くしてまであの場所に建てるのはよくない。周辺に売地もあったし、昔グラウンドの全ての土を入れ替えたという経緯もある。当時の町長はあの場所に中学校を建て、生徒がすぐに使えるようグラウンドを作った。高校生もレクリエーションでグラウンドを使っていた。昨年のまちづくり懇談会でも発言しているのに、何も検討してくれていな

	い。あの土地は全て町の土地ではなく、協力者のおかげなのにおかしいのではないか。ニセコ町は土地の起伏が激しいので、広場を作るにしてもなかなか場所が取れない。臨時寮はどのくらいの価格で建てたのか。
教育長	臨時寮の建設は2億円ほどだ。
町民	臨時寮の建設になぜそんな大きな予算がかかっているのか。周辺の建設費と比較して倍以上の費用になっている。
町長	高気密・高断熱の建物を町として推進している。
町民	なぜコの字型の建物にしたのか。どのように除雪するのか。高気密・高断熱だからと言って、建設費が高い建物を建てるというのはいかがなものか。
教育長	費用が高い現状はあるが、高気密・高断熱だと光熱費などのランニングコストは抑えられる。また、高校寮検討専門委員会やさまざまな人の意見を聞いた上でコの字型の建物にしている。さらに、地域住民との交流の場を作りたいということもありコの字型となった。当初よりかなり予算が高くなっているのは、物価高や材料費高騰によるものだ。国の補助金で半分が補助される。高校寮の建設場所はさまざまな場所を検討した。臨時寮は現寮の裏に建てている。多くの生徒が集まったことにより、その分外部から受験する人も増え、令和7年度には定員がオーバーしたため、急遽令和7年度の生徒を受け入れるために短期間で建築できる臨時寮を建設した。今年から生徒たちも臨時寮で生活するようになり、オーバーしていた部分に対応できた。来年度からはさらに入学者が増えるため、新寮は必要になる。また、希望ヶ丘寮は築30年以上経っており、老朽化も進んでいる。生徒からも改善要望があったため、新しい寮を建てている。
町民	グラウンドを無くして建設したことで弊害が起きている。マラソン大会の駐車場としても使えなくなった。豊里の最終処分場の駐車場では、マラソン会場との距離が遠い。バスで輸送するのも非効率だ。寮の建設場所について、ニセコ高校の改革で農業コースがなくなるのだから、農業実習として使っていた場所を有効活用するべきだと思う。

■林業	
町民	株式会社雪森考舎やニセコ町の森林に関して、具体的にどのような取り組みを考えているか。
町長	町で所有している山と、道や国、民間で所有している山があり、特に大きな開発をするときに木を切ってしまうという話がある。そのため、町として示すべき山森林の在り方のモデルを作りたいと考えている。共有地・共有林など、すぐにできるところから整備して形を見せていきたい。視察や観光として来訪者が来たときの観光地として、また、町民が気軽に森林浴をできるような場所を整備していきたいと考えている。一方で、株式会社雪森考舎のコンディショ

	ンや経営状況を把握し、誰がどのような役割分担で進めていくかをしっかりと決める必要がある。違法伐採を規制することなども含め、どうすればニセコ町の景観を守っていけるかなど、森林保全の観点から関係者と話を進めていきたいと思っている。
--	---

■土地売買・税収	
町民	中国の旅行客が3万人~4万人ほど減るようだが、キャンセル料を支払わない外国人がいると思う。固定資産税などの税金は、しっかり徴収できるのか。また、外国人への土地売買について、確認申請を町ではなく道へ提出してしまう。ニセコ町に提出するように規制で厳しく取り締まらないのか。
町長	同じ課題意識を持っているが、国の法律で決まっている以上、町単独で特別に条例を制定することはできない。前提として、国の法律や憲法を乗り越えてできないことがない。私たちの一番身近な基礎自治体は市町村なので、もっと市町村に責任も含めた権限を持たせてほしいという働きかけは必要だと思う。町が許可を出すことは要望しているが、現状では道と連携し、その情報を共有してもらうことくらいしかできない。税金は、担当職員の努力により、おそらく近隣町村や全国的にもかなり高い徴収率となっているので安心してほしい。
副町長	税金について、ニセコ町の税務課は相当優秀で、固定資産税はほぼ100%の徴収率だ。このデータは、海外と日本人を一切分けていない数字だ。例えば外国人の大きい家屋などは、基本的に税金関連の日本人の担当者を置いてもらうという制度があり、中国やアメリカなどの外国人がニセコ町にいても、その日本人の担当者を通じてやりとりができるようになっている。ニセコ町から転出したため海外まで徴収しに行かなければならないということはない。
町民	建築許可は、道が許可したのではないか。
町民	20年前の規制緩和で、民間の会社が建築許可を下ろせるようになってしまった。今までは町で許可していたものを民間会社ができるようになり、いい加減な許可をしたということが一番問題だと思う。

■教員住宅	
町民	中学校の教員住宅を住んでいる先生が管理をしていないのはどういうことなのか。草刈りなど全然手入れがされていない。
教育長	最低限自分で管理することは当たり前だが、できていない。業者を紹介したりしているが、目が届いておらず申し訳ない。きちんと指導する。